

手続きに必要な書類等一覧

| 項目 | 提出していただく書類等 | 対応 | 備考 |
|-------------------------|---|---------------|--|
| 新規にniks・ETCカードを利用するとき | 1. niks・ETCカード利用申込書 (様式1-1) 2. niks・A(専用)カード利用申込書 または (様式1-3) 3. niks・B(共用)カード利用申込書 (様式1-4) 4. 車検証(写) 5. 車載器セットアップ証明書(写) 6. niks・ETCカード受取書 (様式6) 7. 口座振替依頼書 | 台帳新設 公団等届出 | ・4枚複写のため郵送になります |
| niks・ETCカードの追加交付を受けたいとき | 1. niks・A(専用)カード利用申込書 または (様式1-3) 2. niks・B(共用)カード利用申込書 (様式1-4) 3. 車検証(写) 4. 車載器セットアップ証明書(写) | 道路事業社等 へ提出 | ・Aカードは、発行まで約10日程度必要です。 ・Bカードは、発行まで2, 3日程度必要です。 |
| niks・ETCカードを紛失したとき | 1. niks・ETCカード紛失等届 (様式2) 2. // 始末書 (様式3) | 都度、道路事業社等へ提出 | ・盗難の場合、所轄の警察署へ届出が必要。 |
| niks・ETCカードを破損したとき | 1. niks・ETCカード再発行申請書 (様式4) 2. 破損したカード | 都度、道路事業社等へ提出 | ・ICチップの不良を含む ・再交付には約10日程度の日数が必要。 |
| 紛失等届を提出後に、カードを発見したとき | 1. niks・ETCカード発見届 (様式5) | 都度、道路事業社等へ提出 | ・Aカードに限り再使用が許可されますが、Bカードは使用できません。 |
| niks・ETCカードを受取ったとき | 1. niks・ETCカード受取書 (様式6) | 都度、道路事業社等へ提出 | |
| niks・ETCカードが不要になったとき | 1. niks・ETCカード返却届 (様式7) 2. 当該niks・ETCカード | 都度、道路事業社等へ提出 | |
| 住所、社名、代表者名変更、印鑑の変更のとき | 1. 届出事項変更届 (様式9) 2. 登記簿謄本等(写) 3. 印鑑証明書 | 道路事業社等 届出 | |
| 車載器管理番号が変更されたとき | 1. 届出事項変更届 (様式9) 2. 車載器セットアップ証明書(写) | 道路事業社等 届出 | |
| 使用車両を入替えたとき | 1. 登録車両入替届 (Aカードの場合) (様式10-1) (Bカードの場合) (様式10-2) 2. 新車両の車検証(写) 3. 新車両の車載器セットアップ証明書(写) | 道路事業社等 届出 | ※Aカードの場合、NEXCOから入替承認を得た後、新カードの到着までの間は現カードを新車両に使用し、新カードの到着次第速やかに交換し、旧カードは返却して下さい。 |